

令和3年度 調停事件統計資料

資料6

1 全調停事件関係

第1表 調停新受事件数

年	区分	調停新受 総件数	民事調停 新受件数	家事調停 新受件数
	平成24年	197,664	55,862	141,802
	平成25年	187,196	47,596	139,600
	平成26年	181,102	43,862	137,240
	平成27年	181,641	40,760	140,881
	平成28年	179,911	39,191	140,720
	平成29年	175,291	35,939	139,352
	平成30年	169,850	34,019	135,831
	令和元年	169,353	32,919	136,434
	令和2年	161,743	30,723	131,020
	令和3年	164,546	31,869	132,677

(注) 平成24年の家事調停新受件数には、高裁の事件数を含まない。

第2表 調停既済事件数

年	区分	調停既済 総件数	民事調停 既済件数	家事調停 既済件数
	平成24年	197,226	57,421	139,805
	平成25年	185,069	47,436	137,633
	平成26年	181,683	44,393	137,290
	平成27年	177,921	40,263	137,658
	平成28年	178,417	39,635	138,782
	平成29年	173,259	35,988	137,271
	平成30年	168,240	34,112	134,128
	令和元年	163,349	32,758	130,591
	令和2年	155,155	30,730	124,425
	令和3年	172,408	33,104	139,304

(注) 平成24年の家事調停既済件数には、高裁の事件数を含まない。

第3表 全国裁判所調停事件数－事件の種類別(令和3年)

種 別	新 受	既 済	未 済
総 数	164,546	172,408	79,421
民 事 調 停 総 数	31,869	33,104	8,835
民 事 一 般 調 停	19,612	20,041	4,667
商 事 調 停	4,018	4,253	1,279
宅 地 建 物 調 停	3,884	4,037	1,636
(地 代 借 賃 増 減)	1,158	1,119	607
農 事 調 停	109	108	40
農 鉦 害 調 停	0	0	0
交 通 調 停	1,921	2,162	679
公 害 等 調 停	54	56	25
特 定 調 停	2,271	2,447	509
家 事 調 停 総 数	132,677	139,304	70,586
別 表 第 二 調 停	82,600	85,633	46,615
一 般 調 停	46,977	50,394	22,848
合 意 に 相 当 す る 審 判	2,979	3,157	1,116

(注) 地代借賃増減調停事件、特定調停事件、別表第二調停事件、
(家事)一般調停事件、及び合意に相当する審判事件以外の
事件数は、高裁の事件数を含むものである。

2 民事調停事件関係

以下、各表の上部に記載している(高)は高等裁判所を、(地)は地方裁判所を、(簡)は簡易裁判所を指す。

第4表 民事調停新受事件数

(高・地・簡)		
年	新受件数	指数
平成24年	55,862	100.0
平成25年	47,596	85.2
平成26年	43,862	78.5
平成27年	40,760	73.0
平成28年	39,191	70.2
平成29年	35,939	64.3
平成30年	34,019	60.9
令和元年	32,919	58.9
令和2年	30,723	55.0
令和3年	31,869	57.0

(注) 指数は、平成24年の調停新受件数に対する百分比である。

第5表 民事調停等新受事件数

(高・地・簡)						
区分 年	第一審訴訟 新受件数 A	督促手続, 起訴前の和解 新受件数 B	民事調停 新受件数 C	A+B+C D	C/D (%)	A/D (%)
平成24年	580,889	285,300	55,862	922,051	6.1	63.0
平成25年	494,645	259,723	47,596	801,964	5.9	61.7
平成26年	473,885	251,665	43,862	769,412	5.7	61.6
平成27年	477,164	239,329	40,760	757,253	5.4	63.0
平成28年	485,635	277,947	39,191	802,773	4.9	60.5
平成29年	493,213	298,841	35,939	827,993	4.3	59.6
平成30年	489,209	331,651	34,019	854,879	4.0	57.2
令和元年	487,643	306,636	32,919	827,198	4.0	59.0
令和2年	450,808	237,249	30,723	718,780	4.3	62.7
令和3年	460,658	232,834	31,869	725,361	4.4	63.5

(注) 1 「第一審訴訟新受件数」には、少額訴訟の新受件数を含む。

2 「第一審訴訟新受件数」には、地裁第一審行政訴訟、人事訴訟、高裁第一審訴訟の各新受件数を含まない。

第6表 民事調停新受事件数—事件の種類別

(高・地・簡)

種別 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成24年	55,862	34,642	7,228	5,018	1,007	189	0	3,179	92	5,514
	(100.0%)	(62.0%)	(12.9%)	(9.0%)	(1.8%)	(0.3%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.2%)	(9.9%)
平成25年	47,596	29,176	6,298	4,900	899	213	0	3,085	75	3,849
	(100.0%)	(61.3%)	(13.2%)	(10.3%)	(1.9%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(8.1%)
平成26年	43,862	26,008	6,602	4,638	851	204	0	2,950	89	3,371
	(100.0%)	(59.3%)	(15.1%)	(10.6%)	(1.9%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(7.7%)
平成27年	40,760	23,699	6,230	4,439	885	192	0	3,022	100	3,078
	(100.0%)	(58.1%)	(15.3%)	(10.9%)	(2.2%)	(0.5%)	(0.0%)	(7.4%)	(0.2%)	(7.6%)
平成28年	39,191	22,891	5,903	4,343	917	184	0	2,676	104	3,090
	(100.0%)	(58.4%)	(15.1%)	(11.1%)	(2.3%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.8%)	(0.3%)	(7.9%)
平成29年	35,939	20,797	5,019	4,149	907	147	0	2,349	84	3,394
	(100.0%)	(57.9%)	(14.0%)	(11.5%)	(2.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(9.4%)
平成30年	34,019	19,351	4,615	4,198	1,048	128	0	2,288	76	3,363
	(100.0%)	(56.9%)	(13.6%)	(12.3%)	(3.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(9.9%)
令和元年	32,919	18,395	4,716	4,469	1,258	158	0	2,114	75	2,992
	(100.0%)	(55.9%)	(14.3%)	(13.6%)	(3.8%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.4%)	(0.2%)	(9.1%)
令和2年	30,723	18,213	4,014	3,896	969	97	0	2,035	47	2,421
	(100.0%)	(59.3%)	(13.1%)	(12.7%)	(3.2%)	(0.3%)	(0.0%)	(6.6%)	(0.2%)	(7.9%)
令和3年	31,869	19,612	4,018	3,884	1,158	109	0	1,921	54	2,271
	(100.0%)	(61.5%)	(12.6%)	(12.2%)	(3.6%)	(0.3%)	(0.0%)	(6.0%)	(0.2%)	(7.1%)

(注) 1 地代借賃増減調停事件及び特定調停事件には、高裁の事件数を含まない。

2 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。

3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第7表 債務の調整に関する調停事件新受事件数

(簡)

種別 年	民事調停 事件総数	債務の調整に関する調停事件			
		うち特定	うち貸金業	うち信販	合 計
平成29年	32,704	3,368	1,307	1,220	5,895 (18.0%)
平成30年	30,959	3,294	1,182	1,106	5,582 (18.0%)
令和元年	29,764	2,959	1,153	985	5,097 (17.1%)
令和2年	26,390	2,403	1,086	950	4,439 (16.8%)
令和3年	25,476	2,231	1,397	1,057	4,685 (18.4%)

(注) 1 貸金業関係及び信販関係の新受件数は、一般調停事件及び商事調停事件として申し立てられた件数である。

2 信販業者を当事者とする貸金債権に関する事件の場合、信販関係と貸金業関係に重ねて計上される場合がある。

3 合計欄の百分比は、民事調停総新受件数に占める割合である。

第8表 民事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別（令和3年）

（地・簡）

区分 種別	総数		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)
総 数	33,040	100.0	10,149	30.7	8,690	26.3	10,096	30.6	3,381	10.2	724	2.2
一 般	19,981	100.0	5,735	28.7	4,966	24.9	7,149	35.8	1,699	8.5	432	2.2
商 事	4,251	100.0	1,411	33.2	1,224	28.8	1,061	25.0	380	8.9	175	4.1
宅地建物	4,037	100.0	1,461	36.2	1,702	42.2	288	7.1	526	13.0	60	1.5
農 事	108	100.0	41	38.0	43	39.8	2	1.9	13	12.0	9	8.3
鉦 害	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
交 通	2,160	100.0	1,045	48.4	532	24.6	314	14.5	241	11.2	28	1.3
公 害 等	56	100.0	20	35.7	32	57.1	0	-	4	7.1	0	-
特 定	2,447	100.0	436	17.8	191	7.8	1,282	52.4	518	21.2	20	0.8

（注） 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第9表 民事調停既済事件数－終局区分別

（地・簡）

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成24年	57,415	15,656	27.3	13,822	24.1	20,223	35.2	6,624	11.5	1,090	1.9
平成25年	47,429	14,302	30.2	12,433	26.2	13,401	28.3	6,403	13.5	890	1.9
平成26年	44,385	13,697	30.9	11,807	26.6	10,862	24.5	7,175	16.2	844	1.9
平成27年	40,251	13,160	32.7	10,568	26.3	9,664	24.0	5,983	14.9	876	2.2
平成28年	39,624	12,827	32.4	10,686	27.0	9,060	22.9	6,047	15.3	1,004	2.5
平成29年	35,978	11,982	33.3	9,882	27.5	8,415	23.4	4,713	13.1	986	2.7
平成30年	34,101	11,239	33.0	9,404	27.6	8,073	23.7	4,538	13.3	847	2.5
令和元年	32,735	10,608	32.4	9,654	29.5	7,478	22.8	4,185	12.8	810	2.5
令和2年	30,669	8,497	27.7	8,499	27.7	9,168	29.9	3,708	12.1	797	2.6
令和3年	33,040	10,149	30.7	8,690	26.3	10,096	30.6	3,381	10.2	724	2.2

（注） 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第10表 民事調停既済事件数－審理期間別

（地・簡）

区分 年	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理 期間(月)
平成29年	35,978	8,323	9,376	6,031	7,509	3,417	1,141	181	3.5
	(100.0%)	(23.1%)	(26.1%)	(16.8%)	(20.9%)	(9.5%)	(3.2%)	(0.5%)	
平成30年	34,101	7,415	8,666	5,649	7,427	3,548	1,157	239	3.7
	(100.0%)	(21.7%)	(25.4%)	(16.6%)	(21.8%)	(10.4%)	(3.4%)	(0.7%)	
令和元年	32,735	6,692	7,797	5,611	7,491	3,685	1,194	265	3.9
	(100.0%)	(20.4%)	(23.8%)	(17.1%)	(22.9%)	(11.3%)	(3.6%)	(0.8%)	
令和2年	30,669	8,373	4,990	4,210	7,005	4,380	1,435	276	4.2
	(100.0%)	(27.3%)	(16.3%)	(13.7%)	(22.8%)	(14.3%)	(4.7%)	(0.9%)	
令和3年	33,040	10,726	5,656	4,517	6,528	3,526	1,717	370	3.9
	(100.0%)	(32.5%)	(17.1%)	(13.7%)	(19.8%)	(10.7%)	(5.2%)	(1.1%)	
		(32.5%)	(49.6%)	(63.3%)	(83.0%)	(93.7%)	(98.9%)	(100.0%)	

（注） 1 平成29年から令和2年までの欄の下段及び令和2年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 令和3年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第11表 民事調停既済事件数－実施回数別

(地・簡)

区分 年	総数	実施 しない	1回	2回	3回	4～5回	6～10回	11回 以上	平均実施 回数
平成29年	35,978 (100.0%)	7,361 (20.5%)	11,258 (31.3%)	7,502 (20.9%)	4,114 (11.4%)	3,362 (9.3%)	1,947 (5.4%)	434 (1.2%)	2.1
平成30年	34,101 (100.0%)	6,841 (20.1%)	10,453 (30.7%)	7,154 (21.0%)	3,922 (11.5%)	3,330 (9.8%)	1,972 (5.8%)	429 (1.3%)	2.1
令和元年	32,735 (100.0%)	6,546 (20.0%)	9,729 (29.7%)	7,069 (21.6%)	3,795 (11.6%)	3,331 (10.2%)	1,825 (5.6%)	440 (1.3%)	2.1
令和2年	30,669 (100.0%)	8,487 (27.7%)	8,503 (27.7%)	6,035 (19.7%)	3,099 (10.1%)	2,698 (8.8%)	1,481 (4.8%)	366 (1.2%)	1.9
令和3年	33,040 (100.0%)	9,142 (27.7%)	9,406 (28.5%)	5,968 (18.1%)	3,202 (9.7%)	2,985 (9.0%)	1,885 (5.7%)	452 (1.4%)	2.0
		(27.7%)	(56.1%)	(74.2%)	(83.9%)	(92.9%)	(98.6%)	(100.0%)	

- (注) 1 平成29年から令和2年までの欄の下段及び令和3年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。
2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。
3 令和3年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第12表 民事調停既済事件数－事件の種類及び審理期間別(令和3年)

(地・簡)

区分 種別	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を 超える	平均審理 期間 (月)
総 数	33,040 (100.0%)	10,726 (32.5%)	5,656 (17.1%)	4,517 (13.7%)	6,528 (19.8%)	3,526 (10.7%)	1,717 (5.2%)	370 (1.1%)	3.9
一 般	19,981 (100.0%)	8,557 (42.8%)	3,120 (15.6%)	2,273 (11.4%)	3,359 (16.8%)	1,664 (8.3%)	802 (4.0%)	206 (1.0%)	3.3
商 事	4,251 (100.0%)	1,035 (24.3%)	914 (21.5%)	747 (17.6%)	746 (17.5%)	432 (10.2%)	287 (6.8%)	90 (2.1%)	4.5
宅地建物	4,037 (100.0%)	405 (10.0%)	624 (15.5%)	583 (14.4%)	1,207 (29.9%)	855 (21.2%)	330 (8.2%)	33 (0.8%)	5.6
農 事	108 (100.0%)	9 (8.3%)	21 (19.4%)	21 (19.4%)	30 (27.8%)	20 (18.5%)	6 (5.6%)	1 (0.9%)	5.0
鉱 害	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
交 通	2,160 (100.0%)	649 (30.0%)	173 (8.0%)	195 (9.0%)	499 (23.1%)	410 (19.0%)	201 (9.3%)	33 (1.5%)	5.4
公 害 等	56 (100.0%)	2 (3.6%)	12 (21.4%)	10 (17.9%)	15 (26.8%)	13 (23.2%)	3 (5.4%)	1 (1.8%)	5.6
特 定	2,447 (100.0%)	69 (2.8%)	792 (32.4%)	688 (28.1%)	672 (27.5%)	132 (5.4%)	88 (3.6%)	6 (0.2%)	3.7

- (注) 1 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。
2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第13表 調停に代わる決定事件数－事件の種類別

(地・簡)

区分 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成24年	20,223	13,280	2,533	186	12	2	0	72	1	4,149
	278	124	23	6	2	0	0	2	0	123
	(1.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(3.2%)	(16.7%)	(0.0%)	-	(2.8%)	(0.0%)	(3.0%)
平成25年	13,401	9,121	1,628	207	12	3	0	95	2	2,345
	145	78	16	11	3	1	0	7	1	31
	(1.1%)	(0.9%)	(1.0%)	(5.3%)	(25.0%)	(33.3%)	-	(7.4%)	(50.0%)	(1.3%)
平成26年	10,862	6,890	1,737	196	18	2	0	110	1	1,926
	164	85	16	17	5	0	0	10	0	36
	(1.5%)	(1.2%)	(0.9%)	(8.7%)	(27.8%)	(0.0%)	-	(9.1%)	(0.0%)	(1.9%)
平成27年	9,664	5,847	1,667	236	28	1	0	128	1	1,784
	129	63	14	19	8	0	0	11	1	21
	(1.3%)	(1.1%)	(0.8%)	(8.1%)	(28.6%)	(0.0%)	-	(8.6%)	(100.0%)	(1.2%)
平成28年	9,060	5,650	1,419	193	40	6	0	110	0	1,682
	159	86	17	25	18	1	0	7	0	23
	(1.8%)	(1.5%)	(1.2%)	(13.0%)	(45.0%)	(16.7%)	-	(6.4%)	-	(1.4%)
平成29年	8,415	5,477	1,058	170	22	4	0	111	0	1,595
	129	80	12	12	4	0	0	9	0	16
	(1.5%)	(1.5%)	(1.1%)	(7.1%)	(18.2%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(1.0%)
平成30年	8,073	5,051	905	171	26	1	0	123	0	1,822
	141	86	13	13	6	0	0	10	0	19
	(1.7%)	(1.7%)	(1.4%)	(7.6%)	(23.1%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(1.0%)
令和元年	7,478	4,719	842	227	19	3	0	137	1	1,549
	132	85	6	13	3	0	0	5	1	22
	(1.8%)	(1.8%)	(0.7%)	(5.7%)	(15.8%)	(0.0%)	-	(3.6%)	(100.0%)	(1.4%)
令和2年	9,168	6,199	1,052	273	32	7	0	350	1	1,286
	117	74	9	12	4	0	0	5	0	17
	(1.3%)	(1.2%)	(0.9%)	(4.4%)	(12.5%)	(0.0%)	-	(1.4%)	(0.0%)	(1.3%)
令和3年	10,096	7,149	1,061	288	33	2	0	314	0	1,282
	206	146	19	21	4	0	0	10	0	10
	(2.0%)	(2.0%)	(1.8%)	(7.3%)	(12.1%)	(0.0%)	-	(3.2%)	-	(0.8%)

(注) 各欄中段の数字は異議申立件数、下段の数字は異議申立率(%)である。

3 家事調停事件関係

第14表 家事調停事件等新受事件数

(高・家)

区 分 年	調 停	指 数	審 判	指 数	人事訴訟 (第一審)	指 数
	新 受 件 数		新 受 件 数		新 受 件 数	
平成24年	141,802	100.0	672,681	100.0	11,409	100.0
平成25年	139,600	98.4	734,231	109.1	10,594	92.9
平成26年	137,240	96.8	730,614	108.6	10,527	92.3
平成27年	140,881	99.4	784,093	116.6	10,338	90.6
平成28年	140,720	99.2	835,721	124.2	10,004	87.7
平成29年	139,352	98.3	863,888	128.4	9,827	86.1
平成30年	135,831	95.8	883,005	131.3	9,272	81.3
令和元年	136,434	96.2	907,803	135.0	9,042	79.3
令和2年	131,020	92.4	926,833	137.8	8,568	75.1
令和3年	132,677	93.6	967,420	143.8	10,094	88.5

(注) 1 平成24年の調停及び審判新受件数には、高裁の事件数を含まない。

2 指数は、平成24年の新受件数に対する百分比である。

第15表 家事調停新受事件数－事件の種類別

(家)

年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
種 別		件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
総 数		139,274	100.0	135,784	97.5	136,359	97.9	130,937	94.0	132,556	95.2
別表第二調停	総 数	81,600	100.0	80,453	98.6	81,795	100.2	79,652	97.6	82,600	101.2
	夫婦同居・協力扶助	111	100.0	80	72.1	75	67.6	62	55.9	82	73.9
	婚姻費用分担	21,761	100.0	21,659	99.5	22,619	103.9	22,648	104.1	22,271	102.3
	子の監護に関する処分	35,216	100.0	34,866	99.0	35,251	100.1	34,481	97.9	37,221	105.7
	うち監護者指定	2,271	100.0	2,327	102.5	2,431	107.0	2,244	98.8	2,290	100.8
	うち養育費	18,060	100.0	17,830	98.7	17,648	97.7	17,655	97.8	19,124	105.9
	うち面会交流	13,166	100.0	13,010	98.8	13,534	102.8	12,929	98.2	14,127	107.3
	うち子の引渡し	1,636	100.0	1,611	98.5	1,576	96.3	1,578	96.5	1,610	98.4
	財産分与	1,761	100.0	1,725	98.0	1,809	102.7	1,747	99.2	1,833	104.1
	親権者指定・変更	6,145	100.0	5,908	96.1	5,930	96.5	5,521	89.8	5,160	84.0
	扶養	527	100.0	497	94.3	491	93.2	448	85.0	478	90.7
	遺産分割等	14,044	100.0	13,739	97.8	13,801	98.3	12,760	90.9	13,565	96.6
	寄与分を定める処分	647	100.0	705	109.0	574	88.7	524	81.0	584	90.3
	特別の寄与に関する処分	-	-	-	-	4	-	298	-	243	-
	請求すべき按分割合に関する処分	1,217	100.0	1,103	90.6	1,063	87.3	987	81.1	982	80.7
	そ の 他	171	100.0	171	100.0	178	104.1	176	102.9	181	105.8
一般調停	総 数	54,217	100.0	51,884	95.7	51,284	94.6	48,209	88.9	46,977	86.6
	婚姻中の夫婦間の事件	45,777	100.0	44,045	96.2	43,492	95.0	41,037	89.6	39,886	87.1
	婚姻外の男女間の事件	250	100.0	201	80.4	175	70.0	142	56.8	206	82.4
	離婚等に基づく慰謝料	588	100.0	466	79.3	437	74.3	396	67.3	392	66.7
	親族間の紛争	2,082	100.0	2,011	96.6	2,067	99.3	1,722	82.7	1,751	84.1
	離縁	1,122	100.0	1,071	95.5	1,127	100.4	1,090	97.1	1,216	108.4
	そ の 他	4,398	100.0	4,090	93.0	3,986	90.6	3,822	86.9	3,526	80.2
合意に相当する審判	総 数	3,457	100.0	3,447	99.7	3,280	94.9	3,076	89.0	2,979	86.2
	協議離婚無効・取消し	367	100.0	360	98.1	411	112.0	391	106.5	339	92.4
	認 知	1,368	100.0	1,391	101.7	1,406	102.8	1,377	100.7	1,387	101.4
	嫡出否認	490	100.0	507	103.5	456	93.1	450	91.8	375	76.5
	親子関係不存在確認	808	100.0	743	92.0	622	77.0	513	63.5	509	63.0
	そ の 他	424	100.0	446	105.2	385	90.8	345	81.4	369	87.0

(注) 指数は、平成29年の当該事件に対する百分比である。

第16表 家事調停既済事件数－終局区分別

(家)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		合意に相当する審判		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成24年	139,805	73,414	52.5	26,891	19.2	2,053	1.5	33,242	23.8	4,205	3.0
平成25年	137,627	72,893	53.0	25,783	18.7	1,845	1.3	31,998	23.2	5,108	3.7
平成26年	137,258	73,138	53.3	25,564	18.6	1,984	1.4	29,758	21.7	6,814	5.0
平成27年	137,601	73,042	53.1	24,742	18.0	1,899	1.4	29,476	21.4	8,442	6.1
平成28年	138,700	73,230	52.8	24,798	17.9	2,059	1.5	28,568	20.6	10,045	7.2
平成29年	137,194	72,032	52.5	23,875	17.4	1,933	1.4	28,145	20.5	11,209	8.2
平成30年	134,079	69,689	52.0	23,164	17.3	1,830	1.4	26,743	19.9	12,653	9.4
令和元年	130,520	66,385	50.9	22,517	17.3	1,796	1.4	25,609	19.6	14,213	10.9
令和2年	124,343	59,527	47.9	22,552	18.1	1,528	1.2	25,144	20.2	15,592	12.5
令和3年	139,184	65,872	47.3	27,399	19.7	1,693	1.2	25,068	18.0	19,152	13.8

- (注) 1 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第17表 家事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(令和3年)

(家)

区 分 種 別		既済総数	調停成立	調停不成立	取 下 げ	合意に相当 する 審 判	調停に代わる 審 判	そ の 他
総 数		139,184 (100.0)	65,872 (47.3)	27,399 (19.7)	25,068 (18.0)	1,693 (1.2)	12,635 (9.1)	6,517 (4.7)
別 表 第 二 調 停	総 数	85,633 (100.0)	44,035 (51.4)	12,369 (14.4)	15,870 (18.5)	0 (0.0)	8,559 (10.0)	4,800 (5.6)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	70 (100.0)	5 (7.1)	26 (37.1)	31 (44.3)	0 (0.0)	1 (1.4)	7 (10.0)
	婚 姻 費 用 分 担	24,185 (100.0)	12,939 (53.5)	3,681 (15.2)	4,989 (20.6)	0 (0.0)	1,521 (6.3)	1,055 (4.4)
	子 の 監 護 に 関 す る 処 分	37,323 (100.0)	19,749 (52.9)	5,931 (15.9)	6,737 (18.1)	0 (0.0)	2,388 (6.4)	2,518 (6.7)
	うち 監護者の指定	2,416 (100.0)	668 (27.6)	629 (26.0)	677 (28.0)	0 (0.0)	77 (3.2)	365 (15.1)
	うち 養 育 費	18,981 (100.0)	11,202 (59.0)	2,781 (14.7)	2,513 (13.2)	0 (0.0)	1,573 (8.3)	912 (4.8)
	うち 面 会 交 流	14,136 (100.0)	7,502 (53.1)	2,001 (14.2)	3,052 (21.6)	0 (0.0)	701 (5.0)	880 (6.2)
	うち 子 の 引 渡 し	1,708 (100.0)	352 (20.6)	489 (28.6)	474 (27.8)	0 (0.0)	37 (2.2)	356 (20.8)
	財 産 分 与	1,869 (100.0)	1,010 (54.0)	333 (17.8)	355 (19.0)	0 (0.0)	79 (4.2)	92 (4.9)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	5,457 (100.0)	3,237 (59.3)	487 (8.9)	1,124 (20.6)	0 (0.0)	385 (7.1)	224 (4.1)
	扶 養	495 (100.0)	177 (35.8)	118 (23.8)	139 (28.1)	0 (0.0)	26 (5.3)	35 (7.1)
	遺 産 分 割 等	14,273 (100.0)	5,926 (41.5)	1,441 (10.1)	2,211 (15.5)	0 (0.0)	3,893 (27.3)	802 (5.6)
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	559 (100.0)	247 (44.2)	136 (24.3)	86 (15.4)	0 (0.0)	73 (13.1)	17 (3.0)
	特 別 の 寄 与 に 関 す る 処 分	197 (100.0)	51 (25.9)	38 (19.3)	90 (45.7)	0 (0.0)	4 (2.0)	14 (7.1)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	1,011 (100.0)	642 (63.5)	114 (11.3)	68 (6.7)	0 (0.0)	160 (15.8)	27 (2.7)
	そ の 他	194 (100.0)	52 (26.8)	64 (33.0)	40 (20.6)	0 (0.0)	29 (14.9)	9 (4.6)
一 般 調 停	総 数	50,394 (100.0)	21,814 (43.3)	14,419 (28.6)	8,528 (16.9)	5 (0.0)	4,065 (8.1)	1,563 (3.1)
	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	42,825 (100.0)	19,206 (44.8)	11,819 (27.6)	6,765 (15.8)	0 (0.0)	3,731 (8.7)	1,304 (3.0)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	192 (100.0)	72 (37.5)	56 (29.2)	55 (28.6)	0 (0.0)	2 (1.0)	7 (3.6)
	親 族 間 の 紛 争	1,765 (100.0)	356 (20.2)	738 (41.8)	572 (32.4)	0 (0.0)	27 (1.5)	72 (4.1)
	そ の 他	5,612 (100.0)	2,180 (38.8)	1,806 (32.2)	1,136 (20.2)	5 (0.1)	305 (5.4)	180 (3.2)
合意に相当する 審 判 事 件		3,157 (100.0)	23 (0.7)	611 (19.4)	670 (21.2)	1,688 (53.5)	11 (0.3)	154 (4.9)

(注) 1 各欄下段の数字は、当該事件の既済総数に対する百分比である。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第18表 調停に代わる審判がされた事件数－事件の種類別

(家)

種 別 \ 年		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総 数		5519	6936	8047	9592	12635
		(708)	(940)	(1081)	(1242)	(1393)
別 表 第 二 調 停	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	1	1	0	1	1
		(1)	(2)	(1)	(1)	(0)
	婚 姻 費 用 担 分	628	695	842	1100	1521
		(183)	(220)	(249)	(325)	(343)
	子 の 監 護 に 関 する 処 分	1345	1525	1764	1909	2388
		(247)	(382)	(428)	(500)	(523)
	財 産 分 与	39	32	35	66	79
		(12)	(11)	(14)	(13)	(19)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	319	309	386	426	385
		(16)	(22)	(25)	(24)	(27)
	扶 養	26	31	20	24	26
		(2)	(7)	(12)	(4)	(7)
	遺 産 分 割 等	2048	2822	3096	3171	3893
		(165)	(202)	(236)	(254)	(308)
一 般 調 停	寄 与 分 を 定 め る 処 分	39	45	73	68	73
		(8)	(8)	(4)	(13)	(10)
	特 別 の 寄 与 に 関 する 処 分	-	-	0	3	4
		-	-	(0)	(0)	(1)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 する 処 分	110	103	111	133	160
		(10)	(10)	(12)	(11)	(6)
	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	820	1186	1481	2416	3731
		(54)	(63)	(86)	(84)	(128)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	0	1	1	0	2
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
調 停	離 婚 等 に 基 づく 慰 謝 料	0	4	4	3	5
		(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
	親 族 間 の 紛 争	12	17	20	18	27
		(0)	(2)	(2)	(0)	(1)
	離 縁	66	81	110	147	188
		(2)	(3)	(7)	(5)	(9)

(注) 各欄下段の括弧内の数字は、当該事件の異議申立件数である。

第19表 家事調停既済事件数－審理期間別

(家)

年	区分	総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成28年		138,700	11,785	41,050	44,814	30,875	9,187	989	5.5
		(100.0%)	(8.5%)	(29.6%)	(32.3%)	(22.3%)	(6.6%)	(0.7%)	
平成29年		137,194	11,223	38,854	43,825	32,310	9,847	1,135	5.8
		(100.0%)	(8.2%)	(28.3%)	(31.9%)	(23.6%)	(7.2%)	(0.8%)	
平成30年		134,079	10,788	36,048	41,911	33,020	11,046	1,266	6.0
		(100.0%)	(8.0%)	(26.9%)	(31.3%)	(24.6%)	(8.2%)	(0.9%)	
令和元年		130,520	10,107	33,773	40,171	32,888	12,142	1,439	6.3
		(100.0%)	(7.7%)	(25.9%)	(30.8%)	(25.2%)	(9.3%)	(1.1%)	
令和2年		124,343	9,121	25,327	35,464	37,422	15,186	1,823	7.2
		(100.0%)	(7.3%)	(20.4%)	(28.5%)	(30.1%)	(12.2%)	(1.5%)	
令和3年		139,184	9,919	30,266	39,539	37,531	19,047	2,882	7.4
		(100.0%)	(7.1%)	(21.7%)	(28.4%)	(27.0%)	(13.7%)	(2.1%)	

(注) 1 欄の下段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第20表 家事調停事件の平均審理期間(月)

(家)

年	区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
既済事件	全調停事件	4.9	5.2	5.3	5.3	5.5	5.8	6.0	6.3	7.2	7.4
	別表第二調停	5.2	5.5	5.7	5.7	5.8	6.0	6.4	6.7	7.5	7.7
	別表第二以外の調停	4.5	4.8	5.0	5.0	5.1	5.4	5.6	5.7	6.7	6.8
未済事件	全調停事件	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2	5.4	5.6	5.9	6.8	6.6
	別表第二調停	5.8	5.7	5.6	5.6	5.7	5.9	6.2	6.4	7.3	7.0
	別表第二以外の調停	3.9	4.1	4.2	4.2	4.4	4.6	4.7	5.1	5.9	5.6

(注) 「別表第二調停」は平成24年まで「乙類調停」と称していた。

4 各裁判所調停事件数

第21表 各地方裁判所民事調停事件数(令和3年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	6,329	6,311	1,370
東 京	922	936	438
横 浜	182	178	63
さい たま	79	83	13
千 葉	92	91	32
水 戸	48	48	13
宇 都 宮	35	33	6
前 橋	44	41	13
静 岡	142	139	19
甲 府	1	5	0
長 野	42	39	8
新 潟	24	25	8
大 阪	899	903	255
大 都 戸	323	293	89
神 戸	350	352	38
奈 良	75	76	10
大 津	85	83	7
和 歌 山	30	27	6
名 古 屋	327	311	108
岐 阜	71	72	6
福 井	34	35	11
金 沢	49	50	4
富 山	34	37	5
広 島	22	19	7
山 口	30	30	5
岡 山	21	27	6
鳥 取	33	43	1
松 江	2	5	0
福 岡	20	17	4
佐 賀	1,204	1,202	33
長 崎	64	62	3
大 分	72	71	5
熊 本	66	65	2
鹿 児 島	88	93	14
宮 崎	107	99	16
那 覇	41	43	3
仙 台	153	156	8
福 島	121	121	9
山 形	70	72	9
盛 岡	14	15	4
秋 田	16	11	9
青 森	12	13	2
札 幌	27	27	3
函 館	97	103	41
旭 川	7	7	0
釧 路	50	48	3
高 松	25	26	2
徳 島	18	19	7
高 知	19	18	9
松 山	21	23	4
	21	19	9

第22表 各地方裁判所管内別簡易裁判所民事調停事件数(令和3年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	25,476	26,729	7,460
東 京	4,158	4,746	1,275
横 浜	931	1,083	357
さい たま	675	735	237
千 葉	691	807	216
水 戸	378	374	129
宇 宮	266	263	89
前 橋	293	299	93
静 岡	647	643	215
甲 府	160	185	30
長 野	432	424	105
新 潟	341	330	99
大 阪	2,283	2,405	1,162
京 都	571	622	188
神 戸	1,050	1,107	330
奈 良	173	188	64
大 津	320	314	73
和 歌 山	164	174	52
名 古 屋	2,115	2,148	434
岐 阜	273	283	74
福 井	429	449	96
金 沢	179	172	41
富 山	175	163	55
広 島	243	261	70
山 口	387	403	112
岡 山	222	247	52
鳥 取	394	411	142
松 江	91	104	23
	95	107	23
福 岡	1,422	1,400	224
佐 賀	140	130	31
長 崎	266	263	39
大 分	365	365	74
熊 本	403	401	76
鹿 児 島	312	292	63
宮 崎	298	242	91
那 覇	490	514	112
仙 台	642	603	209
福 島	414	413	100
山 形	221	197	59
盛 岡	236	240	57
秋 田	160	143	35
青 森	198	199	44
札 幌	601	680	135
函 館	61	68	12
旭 川	119	116	20
釧 路	133	130	26
高 松	225	224	57
徳 島	178	177	50
高 知	141	158	42
松 山	315	327	68

第23表 各家庭裁判所家事調停事件数(令和3年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	132,556	139,184	70,579
東 京	14,948	15,770	9,895
横 浜	8,949	9,675	5,691
さいたま	7,159	8,243	4,057
千葉	6,170	6,702	3,361
水戸	2,859	3,099	1,276
宇都宮	2,093	2,070	984
前橋	2,061	2,300	1,028
静岡	4,009	4,084	1,961
甲府	855	923	454
長野	2,016	2,109	1,001
新潟	1,909	1,980	847
大阪	9,351	10,507	5,689
京都	2,715	2,781	1,475
神戸	6,082	6,267	3,349
奈良	1,370	1,436	976
大津	1,493	1,536	747
和歌山	893	1,004	419
名古屋	7,891	8,357	4,049
古 津	1,878	1,852	791
岐阜	2,044	2,223	959
福井	667	739	294
金沢	1,074	1,175	396
富山	1,016	1,034	352
広島	3,320	3,153	1,931
山口	1,405	1,471	679
岡山	2,248	2,370	1,163
鳥取	597	615	276
松江	572	580	252
福岡	6,171	6,058	3,007
佐賀	840	905	388
長崎	1,222	1,298	480
大分	1,277	1,220	609
熊本	1,988	2,078	1,010
鹿児島	1,753	1,639	922
宮崎	1,274	1,239	527
那覇	2,069	1,984	983
仙台	2,332	2,351	1,137
福山	1,991	1,972	759
山形	974	1,108	436
盛岡	1,029	1,083	441
秋田	655	678	280
青森	1,155	1,143	453
札幌	3,741	3,900	1,773
函館	374	412	154
旭川	687	692	305
釧路	911	924	340
高松	1,244	1,199	621
徳島	967	1,001	473
高知	710	710	364
松山	1,548	1,535	765

○

10

2

10

Figure 1

1990

100

11

10

10

2000

100

10

100

100

[illegible]